



● 楓 博元 ●

◆災害対策について

問 最近の雨の降り方をみると、平成20年に作成された洪水ハザードマップの見直しが必要ではないですか。

答 水防法が改正され、平成32年に見直しの予定です。想定最大雨量が現行は24時間雨量305ミリですが、見直しでは637ミリとしています。

問 市からの避難指示などの情報の徹底策を伺います。

答 周知方法として、防災無線、自治会長さんへの電話連絡、広報車による巡回、ホームページへの掲載、携帯電話へのエリアメールの配信といった複数の手段を利用しております。

緊急メールは現在も約8,700人が利用していただいておりますが、高齢者の集会などに職員を派遣して登録者を増やす検討をしております。

問 飲料水の確保など、上水道の耐震改修の現況はどうですか。

答 上水道の耐震化率は32.5%で、消火栓も配水池が正常であれば、耐震化した路線では使用可能と考えています。飲料水の確保策としましては、

配水池の容量は非常時での数日間分は確保できるようになっています。

問 災害発生時の職員の連絡体制はどうなっていますか。

答 緊急連絡簿を作成して、連絡体制を整えています。それ以外に職員用の一斉メール配信システムを導入しており、インターネットが利用できる環境であれば、どこからでも発信が可能であります。

◆ごみ対策について

問 焼却ゴミとなつていくものを、もつと資源物として回収すべきではありませんか。

答 資源物の品目を増やすことは、ゴミ減量化の有効な方法ではありませんが、集積場所、出荷価格等課題も多くあり、検討していきます。

問 多くの市では、ごみポイ捨て禁止条例が制定されていますが、土岐市でも制定すべきではありませんか。

答 生活環境保全に関する条例、不法投棄の防止に関する要綱などがあり、従来の方針を踏襲して生活環境の保全に努めていきます。

問 不法投棄監視員の方々に、家庭ゴミのポイ捨て禁止を今まで以上にお願いできませんか。

答 監視員は各地区の事情に精通した方ですので、町内会等での啓発にご協力いただけるよう検討したいと考えております。

《第4回定例会一般質問》



● 各務 和彦 ●

◆小学校のプールについて

問 夏休み中のプールの開放状況と開放条件について。

答 市内8校の小学校で結果的に実施した日数は、1日から10日の開催となりました。開催するか否かの基準については、主にWBG T（暑さ指数）、各学校がそれぞれ独自に決めた気温、大体35から37度の間。或いはそれにあわせて湿度といった数値を基準。各校開催日数に差が生じたのは、暑さ指数や気温の他に、自校の環境条件、例えば通学の距離とか時間、或いは立地条件や日よけの有無、日射量、参加人数、プールサイドの気温などを考慮し、学校ごとに複数の基準を設けながら校長が判断をした結果と捉えています。

問 ミスト扇風機及びミスト散布機導入について提案。

答 各学校でそれぞれ暑さ対策ということでこれまで取り組んできたことの中で、ある学校では簡易的なものを準備したりというようにすることで対応してきています。今回の暑さにつ

◆幼稚園等の暑さ対策について

問 今後のエアコンの導入について。

答 ご指摘の学校施設環境改善補助金の要望でございますが、平成31年度の要望調査がございまして、公立幼稚園の保育室等の空調設備事業について県に補助要望として建築計画をしているところでございます。

問 クーラーの設置要望書を提出するというお話をお聞きました。

答 今年度はすごい猛暑という事で、多くの幼稚園、保護者の方からもいろいろな要望をいただいております。PTA連絡協議会様からも同様な要望をいただいております。

問 エアコン設置導入時期について。

答 電力会社の工事というものが発生し、その調整等に時間を要した事がありました。各園によって状況が異なりますので、現在それぞれの園の確認作業を進めておりますが、今後交付金の採択がどうなるのか、国の動向とも考慮しながら対応を検討していきたいと考えております。



山内 房壽

◆中体連大会出場について

問 全国大会代表選手の本人及びコーチ等随行員の旅費・交通費は。

答 コーチや随行員は2校がPTA会費・部活動育成費の中で対応し4校は基本的に対応していません。

問 引率の先生の旅費・交通費は。

答 県の出張旅費規程に従いまして、県から支給されますが、変則的な時間での対応も多いため県費扱いとはせずに学校の部活動関連予算で対応している学校もあります。

問 同じ市内の学校の代表選手に支給する学校と支給しない学校があるのは不平等であります。近隣では選手派遣の補助金交付をされている市もあります。遠方の開催時には家庭の事情で出場辞退となる場合も想定されますが、教育委員会の考えは。

答 他市の動向を見ながら何が出来るかを整理して検討していきます。

◆イオンについて

問 イオン関連の工事の進捗状況は。

答 市の道路は、31年度中に80%完成し、一部の事業と国交省の分につ

ては31年秋に完成の予定です。

問 財産区造成工事の進捗状況は。

答 全体の進捗は8月末で44%であり31年度中には完成をしたいと財産区より伺っております。

問 イオンの開業は2021年以降となっているが開業日について協定は。

答 開業時期について、市・財産区・イオンモールの3者でお約束したというものはございません。

問 市は多額の基盤整備をしており開業が数年先となる場合は開業後に年間1億5千万円といわれている税金等の歳入が遅れますが財産区にどの様に負担を求められるのか。

答 (市長) 造成に対する有効的な土地を供給する道路でありその価値を生む投資であると考えております。

◆土地(C街区)の処分について

問 オークワ前の土地売却経緯は。

答 NEXCO中日本に業務施設・駐車場の用地として約32年間の定期借地で貸付けていましたが土地買取りの申し出があり売却いたしました。

問 購入価格より8800万円の差額損となるが売却価格の根拠は。

答 不動産鑑定価格によるものです。

問 インターから降りての一等地が新車及び中古車販売等の会社が出る事について市長の見解は。

答 (市長) ベターではないですが、土地利用を促す観点ではベターと思います。

《第4回定例会一般質問》



小関 篤司

◆土岐市立総合病院について

問 J A岐阜厚生連での指定管理制度の病床機能分担とはなにか。

答 例えば脳外科と循環器内科が一度に診察できる体制の構築など、現状より高度な医療提供体制を実現するもので、今後2者協議で具体化するべきもの。現時点で検討会では具体的な内容は示されていません。

問 病床機能分担や人事交流は指定管理を導入しなくても出来るのでは。

答 可能だと思えます。ただ収益、職員派遣、職員の身分、そういった諸問題を早くクリアするため、非常に大きなメリットがあります。

問 専門家委員会の意見では「指定管理をしても、医師増員に応じる理由は大学にはない」となっているが、医師不足なのにうまくいくのか。

答 2つの病院でぐずぐずしていないで、早く一つでやれというエールだと受けとっています。

問 指定管理に求める条件の現在より財政負担軽減、医療提供体制の向上とはどういうものですか。

答 (市長) 指定管理料とか財政負担が幾らになるかというのは、何を総合病院の方でやって頂くかが決まらなければ、決定できません。基本的に指定管理に移行して急性期をどちらかの病院に集約するのが目的で、救急を充実させたいというのが、本来の指定管理の目的です。

私は今より随分と経営状況と負担状況は減ると思っています。

問 総合病院の救急医療をやめてもいいと考えているのか。

答 (市長) この圏域なら、東濃厚生でも土岐総に集約しても当面の救急医療体制は維持できると思う。

問 職員のモチベーション低下もあり、条例制定し、指定管理の指定をしてから、大量離職になればリスクです。指定管理すると土岐市の病院職員は0です。指定管理後に一病院化が上手いかなかったですらどうするのか。

答 当面は指定管理制度により運営させる公立病院として存続します。

問 統廃合の交渉前に相手に指定管理で運営を任せると、足元見られたり、不利な条件を押し付けられないか。

答 (市長) 病院経営に関しては、ドクター中心であり、私にノウハウはありません。どんな形でもリスクは必ずありますので、何がベターかというのは、皆さんと勉強しながら決めていきたいと思えます。